

# 第 1 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 1 月 17 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員					
欠席委員	富岡達彦				

## 案件

### 1. 【名寄市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について】

#### (1) 名寄市空家等の適正管理に関する条例の一部改正

同条例は空家等対策の推進に関する特別措置法に定めのない空家等に対する措置について規定しているが、同法の一部を改正する法律が施行されたことにより、新たに管理不全空家等に対する指導、勧告が規定された。

これを受け、空家等に対する定義を明確にし、措置の範囲を見直すために本条例の一部を改正しようとするものである。

- ・ 第 2 条の定義に「特定空家」の規定を追加
- ・ 第 7 条の立入調査等が可能な空家等の追加
- ・ 第 8 条は第 2 条で定義した空家等に助言、指導の規定を追加
- ・ パブリックコメントを行い、市民意見を聴取する。

#### <質疑>

問 現状の該当は何件か。

答 ないものと認識している。

問 パブリックコメントに向け、用語解説の資料を添付すべきではないか。

答 検討したい。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 2 回 市民福祉常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 6 年 2 月 21 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
<b>委員外議員</b>					
<b>欠席委員</b>	富岡達彦				

### 案件

#### 1. 【病院事業】

(1) 市立病院事業会計補正予算（第 3 号）について  
概要について説明を受けた。

(2) DMAT の派遣について

○令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震において厚生労働省より派遣要請を受け、名寄市立病院の職員 3 名を派遣した。

○1 回目 令和 6 年 1 月 9 日～14 日(6 日間) 能登町調整本部、宇出津総合病院

○2 回目 令和 6 年 2 月 5 日～9 日(5 日間) 石川県庁内 JMAT 本部

○3 月に再度の派遣を検討している。

(3) 医師の働き方改革に伴う「特定労務管理対象期間」の指定申請について

○働き方改革関連法が施行され、医師の時間外労働は原則として年 960 時間、月 100 時間未満に制限されるが、特定労務管理対象機関の指定を受けることにより上限が年 1,860 時間まで緩和されることから、指定に向けて手続きを進めており、2 月下旬をめどに指定される見込みである。

(4) 来年度の診療体制について

○常勤医 63 名(3 名増)、研修医 5 名の 68 名

○看護職員 中途・年度末退職 26 名、新規採用 21 名（うち名寄大学出身者 8 名）

○医療技術等職員 中途・年度末退職 2 名 新規採用 4 名

(5) その他

○オペ室の増改築状況がおおむね予定どおりである旨の説明を受けた。

#### <質疑>

問 入院患者が転院を勧められる状況を把握しており、収支に不安感があるが、状況は。

答 当院の求められる役割は急性期、救急医療であり、安定した症状の方には他院を紹介す

ることがある。入院等必要な場合は当然受け入れる。

問 来院者向け給水手段として無料販売機を設置している施設がある。検討いただけないか。

答 給水の相談を受けることもあり、当該施設に照会し検討したい。

## 2. 【健康福祉部】

### (1) 条例の一部改正について

①名寄市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)について

②名寄市介護保険条例の一部改正(案)について

③名寄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正(案)について

④名寄市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正(案)について

○上記4件の概要について説明を受けた。

### (2) 補正予算(案)について

○概要について説明を受けた。

### (3) 「名寄市健康増進計画「健康なよろ21(第3次)」および「名寄市生きるを支える自殺対策計画(第2次)」の概要について

○それぞれ名寄市保健医療福祉推進協議会の該当部会にて審議され、市長へ計画書(案)が答申された。

○2月22日から3月22日までパブリック・コメント手続きを行う。

### (4) 「第9期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画(素案)」及び「第7期名寄市障がい福祉実施計画・第1期名寄市障がい児福祉実施計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について

○市民からの意見はなく、素案に基づき策定することとした。

### (5) 名寄市障がい者(児)相談支援事業にかかる消費税の取扱いについて

○令和5年10月4日付こども家庭庁及び厚生労働省から事務連絡があり、精査した結果、社会福祉法上の取扱いについて誤認していた。

○障がい者(児)に適合したサービスへの案内やプラン作成については非課税となるが、その他日常的な困りごと等の相談業務が課税対象であるべきだと判明した。

○税法等に則り消費税の修正申告が完了次第、本税及び延滞税相当額を支払うが、令和6年度の対応となる可能性もある。

### 3. 【市民部】

(1) 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について

○概要について説明を受けた。

(2) 国民健康保険税課税限度額の引き上げおよび軽減措置の拡充について

○概要について説明を受けた。

(3) 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

○概要について説明を受けた。

(4) 第3期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期名寄市特定健康診査等実施計画(素案)について

①現計画の終了に伴い、今後も更なる健康保持増進に努め、生活の質の維持および向上を図り結果として医療費の適正化にも資することを目的とする計画として策定し、事業の実施、評価、改善を行おうとする。

②本計画は総合計画を上位計画とし、すこやか北海道21、健康なよろ21等の関連計画における目標を踏まえ、さらなる推進・強化する取組を検討する。

③令和6年から11年までの6年間を期間とする。

④令和6年3月21日から4月19日までパブリック・コメントを実施する。

(5) 補正予算について

○概要について説明を受けた。

(6) 名寄市空家当該策協議会条例の一部改正について

○概要について説明を受けた。

(7) ペットボトル水平リサイクル「ボトル to ボトル」事業の取組について

①目的

○広域4市町村の家庭から排出されるペットボトルを再びペットボトルで再利用することで、化石燃料使用量や二酸化炭素排出量の排出削減が期待できる。

②手法

○プロポーザルによりサントリーホールディングス株式会社と連携協定締結予定。

③現状

○圧縮・梱包処理された後、再商品化事業者に引き渡されているが、価格が不安定であり、ペットボトル以外の製品として再利用されている。

④事業の効果

○リサイクルの見える化を図り、循環型社会の実現と市民意識の醸成に寄与する。

○資源の再活用により環境負荷の低減が図られる

- ペットボトル取引価格の安定化が期待できる。
- 小中学校等を通じた環境教育、啓発活動が期待できる。

(8) 令和6年度地方税改正について

①定額減税

- 令和6年度分の個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施。ただし、合計所得金額が1,805万円以下の場合に限る。
- 実務上可能な限り早い機会を通じて行う。

②固定資産税

- 土地にかかる負担調整措置について、負担水準の均衡化を促進するため現行の調整措置を3年延長する。

③納税環境整備

- eLTAXを通じた電子納付の対象に地方税以外の地方公金と取り扱い業務を追加する。

④税負担軽減措置等

- 再生可能エネルギー発電設備にかかる課税標準の特例措置について
- 物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した倉庫の特例措置について

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 3 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 1 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託案件の審査・報告
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員	川村幸栄				
欠席委員	富岡達彦				

### 案件

#### 1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】

##### (1) 改正の概要

- ① 北海道が示す標準保険料率と名寄市の現行税率が乖離しており、かつ財源不足であることから、名寄市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて課税額を見直すこととし、本条例の一部を改正しようとする。
- ② 国民健康保険税、後期高齢者支援金等課税、介護納付金課税のそれぞれ均等割額、平均割額を 1,000 円ないし 2,000 円増額。
- ③ 令和 6 年 4 月 1 日から施行
- ④ 令和 5 年度において約 2,000 万円の増額を見込んで改正したものの、前年度比約 600 万円の減収を見込んでいる。

原因として、団塊世代の後期高齢者制度への移行や他被用者保険からの加入者減などによる被保険者数の大幅な減少と、有所得者層が減少した一方で無所得者層の割合が増加したことが要因のひとつ。

- ⑤ 令和 6 年度の納付金が算定されたが、前年度比▲7,200 万円と大幅に減額したものの、経常赤字が 1,200 万円残っており、根本的な赤字解消に至らないため令和 6 年度の改正と一般会計からの繰入が必要である。

このことで令和 7 年度は改正を行う必要がないものと考えているが、変動することもあるため 11 月以降に協議予定。

##### (2) 協議会での議論経過

- ① 北海道が提示する標準保険料率を適用し試算すると約 4,000 万円の増収となるが、2 人から 4 人世帯かつ 250 万から 800 万円所得層に影響が大きい。
- ② 所得割を据え置き、均等割と平均割を標準保険料率と同水準にした試算だと、全体的に 1 万円前後の増額となる見込みである。
- ③ 前回改正時に資産割をゼロとしたことも踏まえ、最低限の赤字を解消する方針で協議会から最終的な結論として示された。

##### <質疑>

問 無所得者層の増加や被保険者の減少は一過性なものなのか。

答 社会保険加入者の拡大と、団塊世代の後期高齢者移行が重なった影響だと考えている。

問 今回の改正で根本的な解決となるのか。

答 根本的な解決とはならない。将来的な考え方は早い段階で示す必要がある。

問 経済状況が低迷するなど社会情勢をどう考えての改正なのか。

答 農業所得や商業関係の状況を勘案しているが、自助努力のほか国への支援も求めてゆく。

問 協会けんぽにはない平均割、均等割を増額とすることに対して、加入者の負担をどのように捉えているのか。

答 制度としての違いはあるが、運営協議会に諮り、急激な値上げは厳しいとの声があることを認識しており、最低限の値上げを提案した。

問 令和 12 年の都道府県統一化に向け、異論を発していくことが必要だと思うが、いかがか。

答 標準保険料率との乖離や激変緩和も含めて意見する。

#### <資料請求>

- ・類似市町村の状況
- ・財源の状況
- ・今後の人口動勢

## 2. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 7 号 名寄市介護保険条例の一部改正について】

### (1) 改正の概要

- ① 厚生労働省は全世代型社会保障構築を目指す改革として、中長期的な取組の中で保険料負担を見直す。
- ② このことで令和 6 年度の介護報酬改定では、物価高騰や賃金上昇などから実質 2.04%の増額。
- ③ 社会保障審議会分科会による審議の内容を基に、所得再配分機能の強化と低所得者の保険料上昇の抑制を図ることから、現在の 9 段階の保険料設定から 13 段階に細分化。
- ④ 第 9 期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画において 3 年間の総事業費を 82 億 1,784 万 2 千円と推計しており、前期計画から減少しているため、標準額を月額 5,400 円と設定する。

#### <質疑>

問 保険料が 13 段階になったときのシミュレーションは行っているのか。

答 国でシミュレーションを行っており、名寄市としては今後も持続可能であろうと考えており、国の示す基準に合わせることにした。

#### <資料請求>

- ・類似市町村の保険料
- ・基金の状況

・国から示されている金額の動向

### 3. <新型コロナウイルス予防接種について>

○令和5年秋開始接種は2月20日現在、9,108人が接種を受け、全額公費負担期間が3月31日で終了する。

○期日は少ないが、国保診療所、市立総合病院で2日間の接種を行い、令和5年度の接種を終える予定である。

### 4. その他

次回委員会を3月5日開催する旨確認し、終了した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 4 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 3 月 5 日	会 場	第 1 委員会室	案 件	付託案件の審査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員	川村幸栄、山崎真由美				
欠席委員	富岡達彦				

### 案件

○前段として、口頭により「ペットボトル水平リサイクル」について説明を受けた。

### 1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】

#### (1) 財政状況の推移

##### ① 令和 4 年度赤字 7,026 万 5 千円

→繰越金 1,679 万円、基金取崩し 3,747 万 5 千円、一般会計 1,600 万円(計 7,026 万 5 千円)

→このほか 7,000 万円を一般会計から基金に積立て

##### ② 令和 5 年度赤字 7,300 万円見込み

→前期精算分 2,700 万円を差し引いた 4,600 万円が純赤字になり、本来の予測であれば税率改正で 2,000 万円が増額される予定であった

→財源として、繰越金と基金取崩し分を充当しても 1,662 万 6 千円赤字となり、一般会計から繰り入れたい。

→基金残高がわずかであり、追加で一般会計から 1,000 万円を繰入れ、基金残高を 2,177 万円としたい。

##### ③ 令和 6 年度赤字 1,200 万円見込み

→今回の改正で 1,700 万円の増収を見込む。

#### (2) 加入者数の推移

○名寄市の人口と国保被保険者数の推移予測では、6 年後の令和 12 年に保険料水準が統一化される年に現在より 1,000 名程度減少、2050 年には約 6 割の保険者数に減少。

○社会保険を離脱し国保に加入した人数も減少。団塊世代が後期高齢者医療へ移行。

#### (3) 安定的な運用の見通し

○実情に応じた財政調整機能を担うために一定程度の基金が必要。

○保健事業や特定健診など健康増進や生活習慣病予防などに努め、医療費も削減したい。

#### <質疑>

問 基金依存の体質であり、都度見直しが必要と理解はできるが、市民としては不安である。説明はどう捉えているか。

答 見通しが不安定であり、市民の不安は理解している。市全体としてどうするか考える必要がある。

問 一般会計から繰入が連続した場合のペナルティと繰入の考え方は。

答 3年連続で法定外繰入が続くと赤字改善計画を策定するよう求められ、毎年税率改定が想定される。

問 審議期間が短くないか。4回定例会での提案はできなかったのか。

答 本来12月に提出すべきだったが、納付金や決算状況から最低限の税率改正にとどめようと考えた結果であるが、次回以降は検討したい。

問 被保険者に対し毎年多額の一般財源を投入し続けることは、国保加入者以外の市民から不公平という意見が出る。今後の加入者減少を踏まえた税額の推計は取っているのか。

答 団塊の世代が令和7年から8年で離脱のピークを過ぎ、以後穏やかに減少すると予測している。5年後、10年後となると医療費の動向も含め推計は難しい。

問 医療給付を抑える取組が必要ではないか。

答 生活習慣を踏まえた取組をPRするほか、各種検診の推奨やジェネリックの推進などでインセンティブを得られる仕組みもあることから、広報を充実させることを両輪に目標立てて考えたい。

問 都道府県統一という制度に振り回されていると感じている。この制度についてどうお考えか。

答 統一化のメリットもあるが、北海道にも現状を伝えるなど意見を述べたい。

問 毎年増額することだが受け入れがたい。再度どうお考えか伺う。

答 今後の大型事業も想定される中、不安要素もあることから、北海道へ状況を訴える。

問 統一後に負担は一定となるが、住民の福祉は自治体によって違うのではないか。

答 医療費と税率を自治体が裁量することで納得いただいたが、状況が見づらくなることは確かであり、被保険者のメリットを丁寧に説明したい。

問 今回の改正で法定外繰入を行うことはないかと受け止めてよいのか。

答 税金についてはシビアに見ている。被保険者の所得状況を検証するなど法定外繰入を避けるべく今回の提案となった。

<次回委員会にて委員間協議を行うこととした>

## 2. 【令和6年第1回定例会 議案第7号 名寄市介護保険条例の一部改正について】

### (1) 追加資料説明

#### ① 介護給付費準備基金の状況

→平成27年度から令和5年度までの9年間に余剰金を積み立てた金額であり、見込み部分もあるが4億5,720万5千円を想定している。

#### ② 北海道内の第1期から現行までの保険料の推移

→北海道HPで公表されている保険料の推移だが、第3期に一度保険料を引き下げている。

#### ③ 近隣他市の状況

→定例会で議論中の部分もあるが記載できる範囲で照会した。

### <質疑>

問 市内に施設を利用したいという声が聞こえる。介護職の確保が関わると思うが状況は。

答 コロナ禍において在宅サービスに需要が変化したと考えているほか、市民の介護予防が奏功していると考えている。

問 将来的な見通しは。

答 労働人口が減少するが、高齢者は横ばいと予想しており、高齢化率が徐々に上昇する。負担率の状況を注視するほか、基金を活用し激変緩和と残高確保を進めたいと考えている。

### <委員間協議>

○長期的に支出が増加した場合、早い段階で手立てが必要との意見があった。

### <採決>

全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定。

## 3. その他

次回委員会を3月13日開催する旨確認し、終了した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 5 回 市民福祉常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 6 年 3 月 13 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	付託案件の審査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
<b>委員外議員</b>	川村幸栄、山崎真由美				
<b>欠席委員</b>	富岡達彦				
<b>案件</b>					
1. 【令和 6 年第 1 回定例会 議案第 3 号 名寄市国民健康保険税条例の一部改正について】					
＜質疑＞					
問	やはり将来の運営が不安であり、年度途中でも見通しがついた段階で委員会や市民への説明が必要だと考えるが、可能か。				
答	不安に思われることは理解している。6 年度の賦課が確定する 7 月に委員会や関係機関で議論を進められることから、過去の事例も参考にしながら早い段階での情報提供が可能となるよう考えている。				
問	定期的な情報公開が必要ではないか。また税率改正における基本的な試算の考え方があるのか。				
答	税収は 7 月である程度把握できるが、医療費の状況が不明であり、次年度の国保財政を断定しかねる。これまでの経過から収納額を見込めるが、11 月中旬に示される仮算定を見て税率改正も都度シミュレーションするしかないと考えている。				
問	他の共済保険から国民健康保険に加入する場合の参考とするため、国民健康保険税の早見表を備えてはいただけないか。				
答	これまでは資産割があり難しかったが、今後協議したい。				
問	令和 12 年の国民健康保険税統一化に向けた市民周知は行っているのか。				
答	分かりやすい形で行う必要がある。HP やチラシのほか、各種検診等の案内に併せて速やかに行えるよう考えている。				
問	健康保険加入者でも、健康で医療費の利用が少ない方からは一律増税への不公平感がある。無所得者層への所得向上対策を検討してはいかがか。				
答	年金生活者に労働を求めることは難しく、共助の制度であることを理解いただきたい。国や道からの支援で補填されており、理解を求めたい。				
問	今回の改正で法定外繰入は絶対に起きないのか。				

答 シビアな予測に基づいており 100%と申し上げたいところである。法定外繰入はないと答弁しており変更はない。

問 どうしても増税が必要になるのか。また、令和 12 年度以降の状況はどうなるのか。

答 実際にペナルティを受けている自治体もあり、万が一ということがある。令和 12 年の統一化で安定的な運用となるのか、可能な限り要望等も含めて取り組みたい。

<委員間協議>

○委員からの意見なし

○質疑の経過から、市民周知について委員長報告内で取り上げる旨を確認。

<採決>

全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定。

○定例会最終日に委員長報告を行うこととし、内容は正副委員長に一任する旨確認した。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 6 回 市民福祉常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 6 年 5 月 30 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
<b>委員外議員</b>					
<b>欠席委員</b>					

### 審査及び報告事項

#### 【名寄市立総合病院】

##### 1. 診療体制について

- (1) 昨年比、総合内科、心臓血管外科、救急科それぞれ医師が 1 名増となり 66 名。
- (2) 看護職員は 27 名が退職し、新規採用 22 名(うち名寄大学出身 7 名)
- (3) 医療技術等の職員は臨床工学技士と精神保健福祉士が退職となった。社会福祉士、理学療法士、臨床工学技士 2 名を採用したが看護師、助産師、薬剤師も随時募集している。

##### 2. 債権の放棄について

- (4) 診療費 46 件、267 万 9,445 円を放棄。質疑は定例会提出案件につき省略。

##### 3. 面会ルールの変更について

- (5) 事前連絡の期日や面会者の範囲を緩和することとした

##### 4. その他

- (6) 手術室増改修事業の予算を継続費として運用しており、令和 5 年支払金額が確定したことによる繰り越しを定例会に報告したい

#### <質疑>

問 院内の売店が閉店となった。スペースの活用は

答 同じ使い方は難しいと考えており、現在活用方法を検討中

#### 【健康福祉部】

##### 5. 名寄市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

- (7) 小学生までとしている医療費の助成を 18 歳の年度末まで拡大する

##### 6. 定額減税補填給付金給付事業費の補正について

- (8) 昨年閣議決定された国の予備費における事業に向けシステム改修費を追加補正

7. 名寄市開業医誘致条例における助成金の交付について

- (9) 交付申請予定者があるための追加予算措置であり、検討委員会の設置に関する経費も含む
- (10) 交付見込み額は 53,500 千円

8. パブリック・コメント手続きの結果について

- (11) 名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第 3 次)・名寄市生きるを支える自殺対策計画(第 2 次)について意見を募集した結果、意見はなく素案に基づき策定することとした

9. 当面の行事予定について

- (12) 令和 6 年度戦没者追悼事業 7 月 10 日 9:50 エンレイホール  
平和音楽大行進 同日 13:30 名寄小学校
- (13) 第 34 回なよろ健康まつり 8 月 10 日 10:00 イオン名寄ショッピングセンター
- (14) 今後のコロナワクチン接種: 季節性インフルエンザと同様の位置づけ
- (15) 認定子ども園整備事業のうち南・西保育所解体および外構工事
- (16) 第 3 期名寄市子ども・子育て支援事業計画の策定
- (17) 高齢化率・後期高齢化率の報告。ともに最高値を更新し、高齢化率は 34%、後期高齢化率は 20%を突破
- (18) 介護保険事業状況: 要介護(要支援)認定者数 1,814 人。横ばいの状況である。
- (19) 介護人材就労定着支援事業として、研修費用の助成ならび就職支度金を実施。
- (20) 市民向け介護予防講演会 7 月 27 日 13:30 大学図書館
- (21) 医療介護連携情報共有 ICT 事業 登録事業所 60 か所、登録者 1,660 名
- (22) 低所得者支援給付事業 R5 年度住民税非課税世帯 3,584 件に 7 万円、住民税均等割のみ課税世帯 679 世帯に 10 万円、低所得者の子育て世帯 157 世帯に 5 万円を支給。  
令和 6 年度物価高騰重点支援給付金は令和 6 年度における同様の世帯への支援であり R5 年度対象世帯は除外される。

10. 独立行政法人国際協力機構(JICA)「草の根技術協力事業」について

- (23) ネパール国における「高齢化社会到来に向けた高齢者ケア体制の整備」事業が 2023 年度草の根技術協力事業の採択案件として決定され、現地法人と連絡を取りながら活動開始への手続きを進めている。2024 年 11 月から 2026 年 5 月までを期間とし、1000 万円の予算事業。ネパール国の介護・看護者を日本に招聘し、日本の技術を学ぶことで現地へ伝播する。カトマンズ市内の施設や対象地域において適切な高齢者ケアが実施されることを目標とし、高齢者に関するネパール国内の情報収集や日本の施策、制度を分析、またカトマンズ市内においてもスタッフ研修を行い、対象地域における高齢者ケアへの支援に繋がる、長期的なスパンでの事業展開がある。

【市民部】

11. 補正予算案件

(24) 戸籍住民基本台帳事業費における補正として、市民課窓口で Yoroca に対応するため関連機器を整備する。なお質疑は議場で行うこととした。

12. 名寄市合同墓について

(25) R3 年に 1500 体を納骨できる施設として整備しており、5 月 15 日現在で 365 体の納骨。

13. 令和 5 年度国民健康保険税特別会計決算の見込みについて

(26) R5 年度税込 520,325 千円を見込み、国保基金から 59,000 千円の繰入を行う予定。また一般会計繰入金は主に基盤安定を目的に 258,000 千円ほどとなる。基金残高は約 21,771 千円となる見込み

14. マイナンバーカードの交付状況

(27) R6 年 3 月末の申請率は 90%であり、交付率 78.5%。月 1 回土曜日の午前中に臨時窓口を開設。

15. 第 3 期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)・第 4 期名寄市特定健康診査等実施計画(素案)パブリックコメント結果

(28) 意見なく、議案に基づき策定する。

16. 医療費適正化に向けて

(29) いわゆるジェネリックの使用促進や特定検診・特定保健指導の実施など 5 項目の取組を本年度も実施しながら医療費の適正化に努める

17. ペットボトル水平リサイクル「ボトルtoボトル」に関する連携協定の締結について

(30) サントリーグループ様と連携協定を締結し、4 市町村が改修した使用済みボトルを再度ペットボトルとして利用し、ごみの減量化と資源率の向上を目指す。

18. ふれあい収集事業について

(31) 新規事業としてステーションまで家庭ごみを搬出することが困難な方に対する支援として週 1 回ふれあい収集員が収集し併せて安否確認を行う事業であり、5 月 17 日現在で 23 世帯が対象となっている。引き続き周知に努めごみ出し世帯の支援を行う。

19. 使用済みペンのリサイクルについて

(32) 株式会社パイロットコーポレーション様と連携し使用済みペンのリサイクルを行っている。個人や家庭で使用し不要になったもので、ブランドやメーカーを問わずプラスチック製の筆記用具が対象。専用の回収ボックスまたは窓口で受け取り、広く周知を呼びかけごみ減量化とリサイクル推進に努める。

20. 個人住民税定額減税について

(33) 給与所得:7月からの11か月分で調整

事業所得等:第1期分から控除

年金所得:10月分から控除

減税しきれない場合:別途給付金が支給

21. 令和5年度市税収納調べ

(34) 4月末現在の数字であるものの、当初予算分は確保できている。収納率も前回並みと予測している。

22. コンビニ・スマホ決済による税目別利用実績

(35) 税目によって多少の前年対比増減はあるものの、概ね浸透したのと考えている。全体の2割を占め、今後大きな増減はないものと考えているが、対応可能な科目を増やしたいと考えている。

**【その他】**

○次回委員会開催内容と行政視察について確認し、終了した。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 7 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 7 月 19 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、谷聡				
委員外議員					
欠席委員	佐藤靖				
<b>審査及び報告事項</b> <b>【名寄市の空家対策について】</b> 1. 開会後休憩とし、担当部局から本市空き家の取組について説明を受けた。  <b>【その他】</b> ○行政視察について確認し、終了した。					
<b>報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦</b>					

## 第 8 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 8 月 21 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、谷聡、佐藤靖				
委員外議員					
欠席委員					

### 審査及び報告事項

#### 【病院事業】

##### 1. 経営企画室の設置について

○7月1日付けで新たな部署として設置

○患者数の減少や単価の減少、経費の増加など、病院の抱える課題に対応する

○幹部の兼任とした院長直轄組織であり員数4名。

#### <質疑>

問 経営や人員不足等の課題が多い。専任とする考えはないか。

答 いまのところはない。各部署の情報を集め、アイデアを出し合い、収益改善や労働環境の改善に結びつけたい。

問 苦しい状況を解決するため早急に取り組むべき課題であり、改革の中心的役割を担う組織であるという認識でよろしいか

答 そのとおりである。現状打破に向けた機運があるいまこそ取り組むことが必要。時間がかかるところもあると思うが進めたい。

##### 2. 令和5年度患者満足度調査結果報告について

○令和5年度の調査結果であり、すでに病院 HP で公開。

<https://www.nayoroch.jp/hotnews/files/00000500/00000535/20240822082234.pdf>

○駐車場、診察待ち時間といった従来からの課題があるが、自動精算機の導入による効果が現れるなど。今後はアンケートの回収率を向上させる手立ての検討が必要。

#### <質疑>

問 調査期間が昨年10月であり、早い時点での開示が出来ないか

答 委託業者とも相談しながら実施したい。

##### 3. 名寄市立総合病院就職説明会・病院見学会について

○これまでの就職説明会や復職支援研修とは違う新たな取組として、看護学生、薬学生、および

保護者向けの取組。

○8月31日10時30から行う。

4. (仮称)名寄東病院 新病院基本構想・基本計画の策定について

○老朽化する東病院の今後は、経営強化プランにおいて「今後は居住誘導区域への新築移転を念頭に、地域の医療提供体制の中でのあり方を十分に検討のうえ、必要な計画の策定に取り組む」とある。

○基本構想・基本計画を、株式会社自治体病院共済会に業務委託。令和6年度末までに策定を検討。

○病院を取り巻く医療体制の概況、病院の現状と問題点、新病院の規模・機能等、施設整備の方向性、新病院の事業計画の概要、新病院の経営計画の概要、上記6点を業務内容とする。

5. その他

○薬剤師確保対策として定額資金返済支援制度の創設に向け準備を進めている旨報告があった。

**【健康福祉部】**

1. 第3回定例会提案予定の議案について

(1) 定額減税補填給付金給付事業費 110,218 千円

(2) 健康づくり体操教室事業費 150 千円

(3) 第1号被保険者保険料還付金 550 千円

(4) 介護給付負担金等返還金 53,265 千円

○上記説明があり、質疑は本会議で行うこととした。

2. 定額減税補填給付金(調整給付)等について

○R6年税制改正により定額減税が実施され、減税しきれない戸見込まれる方への支給

○8月下旬より申請書送付、10月31日まで申し込み

○支給見込み約4,200名、168,700千円

3. 低所得者支援給付について

○物価高騰対策として低所得者世帯に給付。

○住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、低所得者の子育て世帯への加算。

4. 一般相談支援事業委託料保証金(過年度分延滞税等)について

○本来課税事業であるべき事業を非課税として経理し発生した延滞税等の支給

○1法人 19,135円

5. 認定こども園等整備事業の進捗状況について

○7月に南保育所の解体を終えた。外構工事中であり12月に完了予定。西保育所も同様解体中であり10月中に終了予定。

#### 6. 乳幼児等医療費助成の拡大について

○今年10月から助成対象を高校生まで拡大する準備中。拡大により新たに730世帯、中学生475人、高校生世代473人に向け申込書を発送済みであり、「乳幼児等医療費受給者証」を9月下旬から発送する。

#### <質疑>

問 名称が「乳幼児等」とあり、利用する高校生がどう思うか。利用者目線で検討すべきでは。

答 医療機関向けの対応でもあり、現在の制度が延長すると捉えている。市民理解を深めるなかで意見があれば検討したい。

### 【市民部】

#### 1. 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○法律改正によって現行の被保険者証が廃止となり、マイナンバーカードに一本化されることに伴い規約を変更する。改正には地方自治法に基づき議会の議決を要する。

#### ※ 名寄市国民健康保険条例の一部改正について

○上記の理由により被保険者証の返還に応じない者等に対する規定が削除されるために変更質疑は議場で行う。

#### 2. 第3回定例会提出の主な補正予算案件について

○総務費 戸籍住民基本台帳 備品購入 7,799千円 戸籍情報システム機器の更新が年度内に終了しない見込みであることから債務負担行為として提案。質疑は議場で行う。

#### 3. (仮称)名寄地区一般廃棄物中間処理施設整備建設工事について

○名寄地区衛生施設事務組合における同工事は8月1日着工した。令和9年4月の供用開始に向けて工事を進める。

#### 4. 令和5年度市税収納状況について

○現年課税分 市税調定合計額 3,145百万円（前年比62百万円減）

○滞納繰越分 市税調定合計額 25,471千円（前年比6,647千円増）

○道内各都市における順位は総合4位、現年4位、滞納繰越7位となった。

○今後も引き続き適正で公正な課税徴収に取り組む。

#### 5. 名寄市税条例の一部改正について

○地方税法等の一部を改正する法律に関する公益信託に関する法律が改正されたことから、関連する規定の整備を行うため本条例の一部を改正する。質疑は本会議場で行う。

**【その他】**

○なし

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 9 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 9 月 11 日	会場	第 1 委員会室	案件	請願審査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、谷聡、佐藤靖				
委員外議員	(紹介議員) 川村幸栄				
欠席委員					

### 審査及び報告事項

#### 【令和 6 年第 3 回定例会請願第 1 号】

1. 「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める請願書」の審査について
  1. 趣旨説明 (紹介議員)
    - 医療・介護現場で働く労働者と利用者の負担を軽減する目的の意見書として提出したく審査いただきたい
  2. 介護・障がい福祉サービス等報酬改定事項の説明 (健康福祉部長)
    - 令和 6 年度介護報酬改定について全体でプラス 1.59%、障がい福祉サービス等報酬改定では 1.12%となった。その際、令和 6 年 2.5%、7 年 2%のベースアップにつながるよう配分を工夫するとなっている。
    - 令和 6 年度は現場で働く方々の処遇改善を着実に行いつつ、サービス毎の経営状況の違いも踏まえたメリハリのある対応を行うとして、さらなる改善を措置すること、また改定に併せ介護職員の処遇改善に与える効果について実態を把握し、令和 8 年度予算編成過程で検討するとされている。

上記説明を受け散会とした。

以上、報告する。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 10 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 9 月 17 日	会場	第 1 委員会室	案件	請願審査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、谷聡、佐藤靖				
委員外議員					
欠席委員					

### 審査及び報告事項

【令和 6 年第 3 回定例会請願第 1 号】

1. 「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める請願書」の審査について

#### (1) 委員間討論

①医療・介護施設への経済的援助の拡充と労働者の賃上げ、人員配置の増は大変重要だと考えているが、「政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること」が適切かどうか、利用者負担をどのように軽減するのか議論が不足している。どのような解決策があるのか十分検討する必要があることから、今回の請願を不採択とすべき。

②内容的には間違っておらず、名寄市の財政状況では厳しい部分を国で補填するなら一番だが、採択後の処遇が具現化されておらず、審議まで至らない。今回は不採択と結論づける。

③請願の趣旨に記載がある賃上げの状況が他産業と比較し少ないとあるが、客観的に証明されていない。コロナ禍で受入れが困難になった部分も人員不足だけが原因のように結論づけられている。「差別と分断を許さず」と明記している請願を認めることは、名寄市議会としても分断があると認めることとなる。請願の趣旨が理解できない以上、不採択とすべき。

#### (2) 採決

討論を省略し採決を行い、採択すべきものと決定することに賛成の議員は「なし」であり、不採択と決定。

上記の経緯を第 3 回定例会最終日に委員長報告として行う旨を確認し散会した。

以上、報告する。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦

## 第 11 回 市民福祉常任委員会 概要報告

<b>年 月 日</b>	令和 6 年 11 月 11 日	<b>会場</b>	第 1 委員会室	<b>案件</b>	所管事項の調査
<b>出席委員</b>	高橋伸典、今村芳彦、谷聡、佐藤靖				
<b>委員外議員</b>					
<b>欠席委員</b>					

### 審査及び報告事項

#### 【病院事業】

#### 1. 名寄市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 名寄東病院の診療体制の異動があり、標榜する診療科に変更が生じたことから条例の一部改正を行う。
- 診療科目から消化器内科を削除する。
- 施行日は令和 6 年 10 月 1 日より適応する。
- 本会議提案予定であり質疑は省略する。

#### 2. 名寄市立総合病院 薬剤師奨学金返済支援制度の新設について

- 都市部への偏在、業務の多様化、民間薬局やほかの医療機関等との競合から、不足する薬剤師の計画的な採用、当院への定着を図るため、在学期間中に借りた奨学金の返済支援制度を新設する。
- 長く働ける人材を確保するため 35 歳未満を対象とし、年額 60 万円を上限、8 年間とし最大 480 万円。
- 施行は令和 7 年 4 月 1 日を予定。

#### <質疑>

問 現在の赤字体質、累積赤字を抱えており、医療スタッフ全般的に不足しているなか、財政的な継続性はどうか。

答 赤字体制は間違いないが、投資がなければ職員の確保が難しく、医療体制の崩壊につながる。当該措置によって当院を選択して頂けることで、道北地域の医療体制維持にもつながると考えている。継続性については、今後の診療報酬体系や交付税への反映が不透明であり、はっきりとした根拠を備えているものではないが、医療職の定期的な確保が必須。まずは病院内で行える事業として取り組みたい。

問 薬剤師は転職が容易な業界であり、奨学金返済後に転出することが懸念されるが条件はあるのか。

答 今のところ考えてはいないが、継続できるよう教育研修・支援体制などの労働環境を整

備したい。

### 【健康福祉部】

#### 1. 第4回定例会提案予定の議案について

- (1) 国庫、道負担金交付金実績の確定に伴う返還金
  - (2) 補装具給付費の増額
  - (3) 介護給付事業の報酬改定等による増額
  - (4) 地域生活支援事業費の支出が不要となったことによる減額
  - (5) 風連国保診療所による新型コロナウイルス予防接種に伴う特別会計の増額
- 上記説明があり、質疑は本会議で行うこととした。

#### 2. 定額減税補填給付金(調整給付)等について

○支給見込み約 4,200 名、168,700 千円に対し、3,979 名に 16,126 千円の支給

#### 3. 低所得者支援給付（物価高騰重点支援給付金）について

- (1) 住民税非課税世帯：265 世帯 26,500 千円
- (2) 均等割のみ課税世帯：163 世帯 16,300 千円
- (3) 低所得子育て世帯加算：36 世帯 58 人 2,900 千円

#### 4. 令和6年度の新型コロナワクチン接種について

- 重症化予防のため、特定の高齢、疾患、障がいの対象となる方へ10月より定期接種が始まった。
- 接種費用は自己負担額 3,500 円。生活保護世帯の対象者は全額助成。
- 任意接種の場合 1.5 万～1.7 万円程度。各医療機関が選定したワクチンを接種。

### 【市民部】

#### 1. 第4回定例会提出の主な補正予算案件について

- (1) 一般会計歳入 保健基盤の安定拠出金の確定に伴う減額
  - (2) 名寄地区衛生施設事務組合負担金の確定に伴う減額
  - (3) 後期高齢者医療特別会計の事業確定に伴う増減
- 上記説明があり、質疑は本会議場で行うこととした。

#### 2. し尿および浄化槽汚泥の次期処理方式について

- 現在の衛生センターは下水道の普及や浄化槽の設置、人口減などから運転管理が難しく、かつ老朽化による延命が困難である。
- 喫緊の課題として次期処理方式の検討が進められており、令和2年度に実施した「し尿および浄化槽汚泥と下水との共同処理検討業務」の結果を踏まえ、下水との共同処理以外の処理方式との比較検討を進めた。

- 今後の社会状況等を踏まえ、かつ設置コストや運営維持管理を鑑み、名寄下水終末処理場での共同処理が最適であると結論。
- これまでの経過から、処理場近隣の住民、事業者等の理解も得ており、構成市町村での合意に向けた協議を進めている。
- 令和 12 年度の供用開始を予定しており、今年度中の市町村合意、令和 8 年基本設計、令和 10, 11 年建設工事、供用開始後の令和 13, 14 年で旧センターの解体工事を予定。

<質疑>

問 事業規模と名寄市の負担はどの程度か

答 令和 4 年時の概算では総事業費 13 億円、名寄市では 5 億 8,300 万円。この金額に 50% の国庫補助があるほか、起債によっても変動する。

【その他】

なし

以上、報告する。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦